

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月28日

【事業年度】 第23期(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社ラ・アトレ

【英訳名】 L'attrait Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇田 栄一

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号 国際浜松町ビル5階

【電話番号】 03-5405-7300

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 島田 隆浩

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号 国際浜松町ビル5階

【電話番号】 03-5405-7300

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 島田 隆浩

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成24年12月
売上高 (千円)					3,079,978	1,235,645
経常利益又は経常損失 () (千円)					64,851	57,983
当期純利益又は当期純損失 () (千円)					62,447	62,317
包括利益 (千円)					62,447	62,317
純資産額 (千円)					228,522	396,220
総資産額 (千円)					3,050,354	3,177,239
1株当たり純資産額 (円)					11,647.41	14,461.14
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)					3,182.82	2,530.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)						2,390.22
自己資本比率 (%)					7.5	12.3
自己資本利益率 (%)					24.0	20.1
株価収益率 (倍)						10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					891,295	68,464
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					6,535	8,150
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					903,805	106,733
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)					80,332	110,450
従業員数 (名)					15	12

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第22期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
3 第22期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失が発生しているため記載しておりません。
4 第22期における株価収益率は、当期純損失が発生しているため記載しておりません。
5 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6 平成24年12月25日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って、第23期は平成24年4月1日から平成24年12月31日の9ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成24年12月
売上高 (千円)	8,983,906	7,080,168	8,029,846	5,426,652	3,075,021	1,093,388
経常利益又は経常損失 (千円)	534,389	1,070,623	12,618	307,101	5,980	41,060
当期純利益又は当期純損失 (千円)	314,783	1,097,681	11,525	341,277	3,506	40,335
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	319,515	319,515	319,515	319,515	319,515	250,000
発行済株式総数 (株)	19,672	19,672	19,672	19,672	19,672	27,072
純資産額 (千円)	1,745,450	621,571	633,096	291,819	288,313	434,028
総資産額 (千円)	13,708,713	8,400,455	6,057,299	4,098,963	3,050,139	3,202,603
1株当たり純資産額 (円)	88,727.65	31,680.50	32,267.92	14,873.57	14,694.86	15,860.41
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	1,250 ()	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	16,108.90	55,844.61	587.42	17,394.35	178.71	1,637.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	15,697.60					1,547.06
自己資本比率 (%)	12.7	7.4	10.5	7.1	9.5	13.4
自己資本利益率 (%)	19.7	92.7	1.8	73.8	1.2	11.3
株価収益率 (倍)	6.0		59.6			16.5
配当性向 (%)	7.8					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,082,143	1,938,518	2,231,677	877,109		
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	625,991	723,869	191,996	249,702		
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,041,269	3,647,094	2,398,824	1,373,841		
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,293,148	308,441	333,291	86,262		
従業員数 (名)	68	46	38	32	6	6

- (注) 1 第22期より連結財務諸表を作成しているため、第22期及び第23期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第18期から第21期までの持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第19期、第20期、第21期及び第22期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、第19期、第21期及び第22期については1株当たり当期純損失が発生しているため、第20期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率は、第19期、第21期及び第22期については当期純損失が発生しているため記載しておりません。
- 6 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 7 平成24年12月25日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って、第23期は平成24年4月1日から平成24年12月31日の9ヶ月間となっております。

2 【沿革】

年月	事項
平成2年12月	不動産の売買、販売代理、賃貸管理及びゴルフ会員権の売買を目的として株式会社ラ・アトレにじゅうち(資本金20,000千円 東京都中央区)を設立 ゴルフ会員権事業を開始
平成3年4月	損害保険代理業を開始
平成3年5月	宅地建物取引業免許を取得(東京都知事(1)第61248号) リニューアルマンション販売業務及び不動産管理事業を開始
平成4年12月	新築マンション販売受託(販売代理)第1号受託販売
平成6年10月	事務所拡張のため、本店を東京都港区南麻布に移転
平成10年2月	自社開発戸建住宅分譲開始 第1号「アトレビューアー尾山台」
平成10年10月	関東ゴルフ会員権取引業協同組合(経済産業省関東経済産業局認可団体)加盟
平成11年9月	建設業(内装仕上工事業)免許取得(東京都知事(般-11)第111810号)
平成11年12月	資本金を57,000千円に増資
平成12年1月	株式会社ラ・アトレに商号変更
平成12年1月	日本証券業協会のグリーンシートに株式を登録
平成12年3月	グリーンシートにて公募増資を実施。資本金97,000千円
平成12年10月	自社開発ファミリーマンション分譲開始 第1号「ラ・アトレ千住三ノ輪」
平成12年11月	自社開発タウンハウス分譲開始 第1号「ラ・アトレ自由が丘」
平成14年7月	自社開発コンパクトマンション分譲開始 第1号「ラ・アトレ大岡山」
平成14年7月	ランドプロジェクト業務を開始 第1号「上大崎プロジェクト」
平成14年11月	収益用固定資産(保有ビル)第1号(東京都渋谷区)を取得
平成16年2月	国際品質規格ISO9001の認証(JQA-QMA11084)を取得 集合住宅並びに戸建住宅の開発、企画・設計、工事監理及び分譲事業
平成16年7月	インベストメントプロジェクト業務を開始 第1号「ラ・アトレ四谷左門町」
平成16年10月	国際品質規格ISO9001の認証を拡大 中古住宅及び収益物件の再生・用途変更にかかわる企画・設計、工事監理及び販売事業
平成16年10月	リノベーション分譲業務を開始 第1号「ラ・アトレ川口根岸台」
平成18年5月	不動産投資顧問業の登録(一般-第853号)
平成18年6月	大阪証券取引所「ヘラクレス」に株式を上場
平成19年9月	信託受益権販売業(第2種金融商品取引業みなし登録)登録
平成20年1月	不動産特定共同事業許可(東京都知事 第79号)
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)に株式を上場

3 【事業の内容】

当社の事業は、主に「不動産販売事業」、「不動産管理事業」及び「その他事業」の3つに大別されます。「不動産販売事業」はさらに細分化されますが、事業区分等を整理すると以下のようになります。

事業区分	部門区分	業務区分
(1) 不動産販売事業	新築不動産販売部門	a 新築マンション買取再販業務
		b デベロップメント業務
		c ランドプロジェクト業務
	再生不動産販売部門	a 戸別リノベーションマンション販売業務
		b 1棟リノベーション分譲業務
(2) 不動産管理事業部門		c インベストメントプロジェクト業務
(3) その他		

それぞれの事業の内容は以下の通りであります。

(1) 不動産販売事業

本事業は、さらに「新築不動産販売部門」及び「再生不動産販売部門」の2部門に分けられます。

当社の具体的特徴としては、様々な形態の不動産(土地、中古住宅、アパート、マンション、ビル、企業保有の寮・社宅等)を仕入れ、多彩な手法を用いて加工し、間口の広い出口戦略(個人・法人その他の顧客に対する戸別分譲・1棟販売等)を提供できることにあります。

しかしながら、昨今の不動産市況の急速な悪化に伴い、現在はデベロップメント業務のように開発に多額の資金や長い時間を要するリスクの高い事業への新たな取り組みは一時見合わせております。

新築不動産販売部門

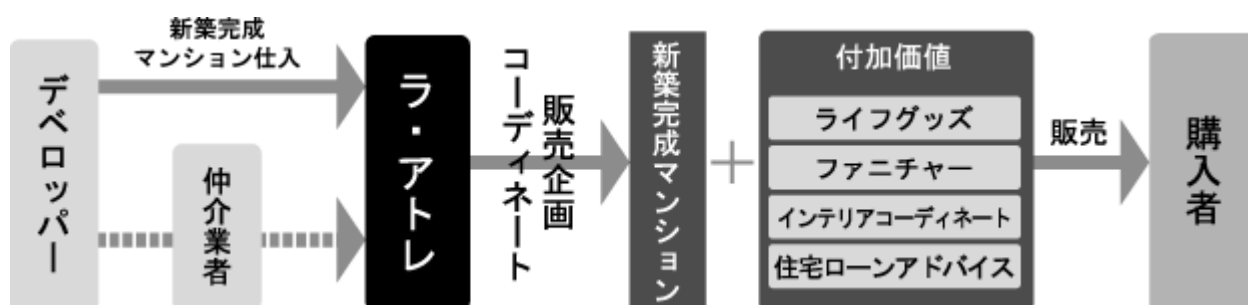
本部門において行う業務は、a 新築マンション買取再販業務、b デベロップメント業務、c ランドプロジェクト業務 が中心になります。

a 新築マンション買取再販業務

本業務は、他のデベロッパーが開発した物件について、立地、開発コンセプト、安全性、デザイン性、居住性、収益性などを検討した上で、当社が新築のまま買い取り販売するもので、近年「アウトレット・マンション」等と呼ばれているものです。

他社では、買い取った物件をそのまま転売するのが一般的ですが、当社は本業務を平成14年ころから手掛けており、今まで培ってきたノウハウを生かして、物件に合わせたライフグッズ、ファニチャー、インテリア等をコーディネートし、住宅ローンのアドバイス及び紹介等も行うことによって付加価値をつけて販売を行います。

本業務の系統図は以下のとおりであります。



b デベロップメント業務

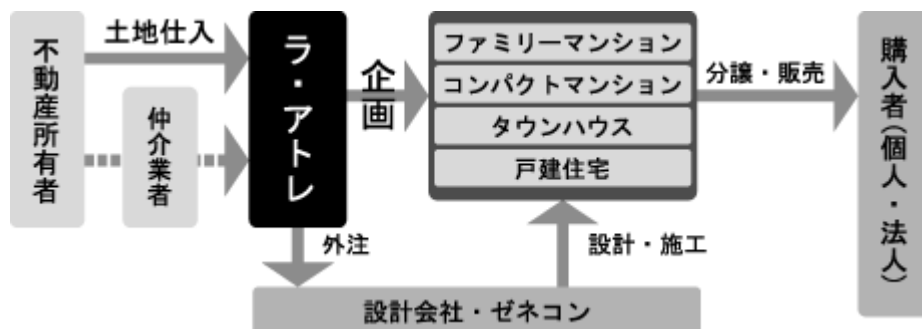
本業務の内容は、当社が土地を仕入れて、集合住宅並びに戸建住宅を開発、企画・設計、工事監理及び分譲するものです。当社は、土地の仕入れ、企画の立案、物件開発から販売までの全ての業務を行っております。

当社の特徴としては、首都圏(東京都、千葉県、埼玉県及び神奈川県)を中心に、マンション(ファミリー・コンパクト)、タウンハウス(1)、戸建住宅等、多様な加工手法で商品開発をしており、土地情報を有効に活用して仕入機会を増大できるという点が強みであるものと認識しております。

また、開発物件の販売価格帯も2000万円台～1億円超、間取りもワンルーム～5LDK(30㎡～200㎡)と幅広く設定しております。

さらに当社は、設計の段階から関与することにより、建物のトータルデザインからディテールに至るまでの意匠にこだわり、また構造、耐震、耐火、省エネ、エコ(低ホルムアルデヒド等)、空気環境、遮音などの面にも配慮しております。

本業務の事業系統図は以下のとおりであります。

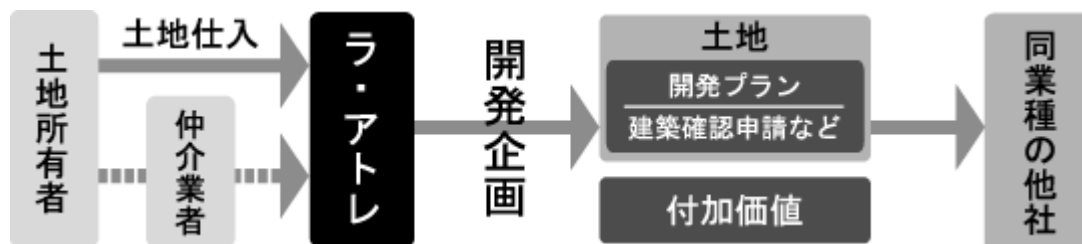


c ランドプロジェクト業務(土地企画販売業務)

本事業は、当社がデベロップメント業務において用地として検討している土地の中で、最終的に当社プロジェクト基準に達しなかったものの、比較的優良なものについて、同業他社に開発企画プランや一定の手続きを行ったうえで、土地と事業企画とをセットとして売却するプロジェクトです。

買手にとっては、開発に要する時間を短縮することができるというメリットがあります。

本業務の系統図は以下のとおりであります。



再生不動産販売部門

本部門における業務は、a 戸別リノベーションマンション販売業務、b 1棟リノベーション分譲業務、c インベストメントプロジェクト業務があります。

a 戸別リノベーションマンション販売業務

本業務は、中古マンションを戸別に仕入れ、リニューアル（戸別リノベーション（ 2 ））するなどして販売するものであり、首都圏全域を対象地域としております。

物件の仕入は、立地、価格等を吟味して、仲介・流通不動産業者、サービサー、金融機関を通じた債権処理の情報等を活用して戸別に買い取ります。中古マンションは建築後一定の時間が経過しているため、内装・間取り・住設機器等を全面的に見直し、洗練された住居としての再生を図ります。このようにして中古マンションに対して新築同様のインフィル（ 3 ）を施し、機能性の高い戸別リノベーションマンションとして、主に一次取得者層（初めて住宅を取得する比較的若年層）の顧客に対して、同じ条件の新築物件よりもリーズナブルな価格で販売することが可能となっているものと認識しております。

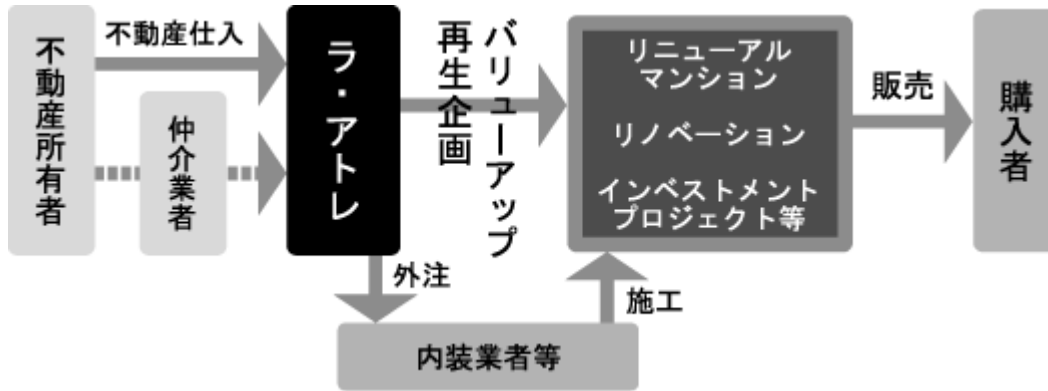
b 1棟リノベーション分譲業務

本業務は、企業所有の社員寮・社宅、首都圏の賃貸マンション等を対象として、建物1棟を購入します。その後当社の再生ノウハウを活用して建物全体に対してデューデリジェンスを施します。それに基づき専有部分だけでなく共用部分も含めて全面的に改装（1棟リノベーション（ 4 ）・コンバージョン（ 5 ））することによって、建物の機能を大幅に刷新し、魅力的な分譲物件に仕立て上げた後に一般顧客に対して戸別分譲するものです。当社では、建物の管理計画、修繕計画、資金予算等を作成し、管理組合の組成、管理専門業者の選定などの作業まで行っています。

c インベストメントプロジェクト業務

本業務では、まず首都圏のレンタルオフィスビル、企業所有の社宅、賃貸レジデンシャル等を対象として、建物1棟を購入します。その後当社の再生ノウハウを活用して、建物全体に対して、より収益性を高めるための詳細なデューデリジェンスを施します。それに基づき建物管理等に関するコストマネジメントを行い、同時にコンバージョンや建物をリノベーションすることによって建物を刷新し、テナント・入居者の誘致能力を高めて収益力のアップ及びキャッシュ・フローの改善を図り、その後売却（法人・個人投資家等）することを目的としております。

再生不動産売上部門における系統図は以下のとおりであります。



(2) 不動産管理事業部門

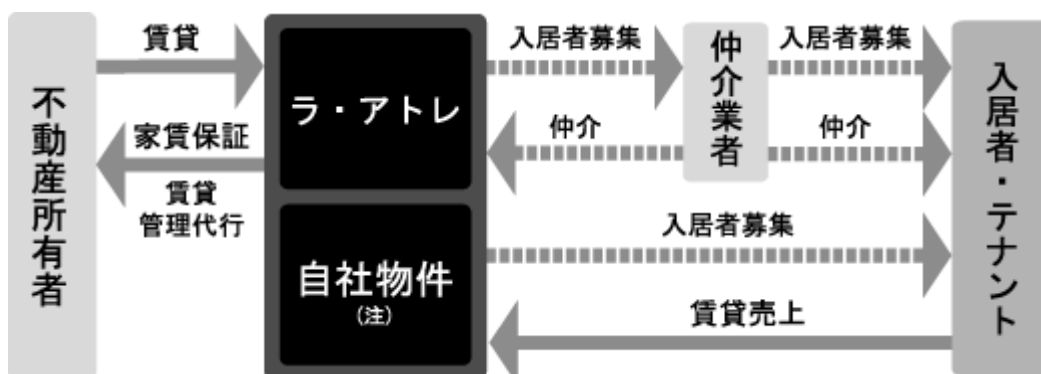
本事業は、固定資産として保有する不動産の賃貸管理、販売用不動産として所有する転売前物件のテナント等の賃貸管理、オーナーから借り上げたマンションのサブリース、オーナーから管理委託を受けた賃貸管理代行に分かれます。

自社で保有する不動産の賃貸については、当社が購入した建物をリノベーション・コンバージョンを施した後、住居、インキュベーションルーム、トランクルーム、オフィスなどの形態で賃貸を行っております。

サブリースでは、第三者への転賃を目的として、マンションオーナーと当社との間で賃貸借契約を締結し、当社がオーナーに対して一定期間にわたり一定金額の家賃を保証しております。なお、一般的にサブリースは、長期間にわたり家賃保証を行うケースが多く、賃貸料が下落傾向にあるときには賃貸料が保証家賃を下回り、「逆ザヤ」現象が起こることがあります。当社はこのようなリスクを避けるため、期間を2年ごとの更新とし、賃貸料が下落傾向時には更新時に保証家賃額の引下げ交渉を可能とする契約内容としております。

賃貸管理代行は、賃貸マンション経営(アパート・一戸建てを含む)における毎月の賃貸契約締結・更新業務、入退去管理、集金業務、補修・クレーム対応などを所有者に代わって行うものです。

本事業の系統図は以下のとおりであります。



(注) 自社物件には、不動産販売事業において取得した、一時的に保有している転売予定の物件(たな卸資産物件)を含みます。

(3) その他事業

上記以外の事業として、損害保険の代理店業務、リフォーム業務、仲介業務等、他の事業から派生する事業等を行っております。

(1) タウンハウス

タウンハウスとは、ひとつの建物の中に複数の住戸が並列的に並んだ連棟式(長屋式)の低層の集合住宅をいいます。各住戸の住空間は完全に独立しており、マンションと戸建住宅を融合したような住宅です。

(2) 戸別リノベーション

戸別リノベーションとは、建築後一定の時間が経過した中古マンションに対して、内装・間取り・住設機器等を見直すことによって機能性を高め、また新築同様のインフィルを施すことによって洗練された住居として再生することをいいます。

(3) インフィル

インフィルとは、部屋の内装・設備・間取り等を指し、「新築同様のインフィルを施す」とは中古マンションをリノベーションする際に、現在の新築物件が採り入れているような内装・間取りに変更し、また最新の住宅設備機器を導入することなどを表します。

(4) 1 棟リノベーション

1 棟リノベーションとは、価値の低下した建物を、建物の修繕履歴(トラックレコード)を含めて全面的に精査し、老朽化した設備を刷新したり建物に新たな機能を追加したりすることによって建物全体の価値を向上(バリューアップ)させることをいいます。

(5) コンバージョン

コンバージョンとは、オフィスビルをマンションに変更したり、寮や社宅を商業系施設に変更したりするなどの、建物の用途変更を伴う改修をいいます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)ラ・アトレレジデンシャル	東京都港区	10	再生不動産販売業務	100.0	当社が仕入販売する再生不動産の業務委託及び共同事業を行っております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
新築不動産販売部門	7
再生不動産販売部門	
不動産管理事業部門	1
全社(共通)	4
合計	12

- (注) 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6	37.5	6.5	3,997

セグメントの名称	従業員数(名)
新築不動産販売部門	2
再生不動産販売部門	
不動産管理事業部門	1
全社(共通)	3
合計	6

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における首都圏新築マンション市況は、不動産経済研究所の調べによりますと平成24年1月から12月の発売戸数は45,602戸と、前年を2.5%上回りました。契約率については、平成24年9月(69.3%)を除いて好調の目安といわれる70%を上回る好調の状態が続きました。

しかしながら、当連結会計年度の後半にかけては、購入者の購買志向がやや小さめの物件や、都心部よりも郊外物件へシフトするなど、購入総額を抑えようとする動きも見られました。大手マンションデベロッパーにおいても、従来よりも比較的購入しやすい価格帯の新シリーズマンションを打ち出す動きも見られました。

そのような環境の中、当社は引き続きリノベーションマンションの仕入販売に努めるとともに、首都圏の新築マンションの販売代理を複数物件手掛けました。

また、平成24年6月の増資によって獲得した資金を活用して、マンション開発に比べて比較的短期間でプロジェクトが完了する土地企画販売事業も複数手掛けることによって短期的な収益を獲得することができました。加えて、平成24年7月24日には大阪支店を開設し、関西エリアの物件で事業実績を上げることもできました。

その結果、当連結会計年度の売上高及び損益に関わる業績は以下の通りとなりました。

セグメント別売上高の概況

セグメント	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	対前年同期比	増減
	千円	千円	%	千円
不動産販売事業	2,145,075	954,822	44.5	1,190,252
（新築不動産販売部門）	(159,800)	(153,722)	96.2	6,077
（再生不動産販売部門）	(1,985,275)	(801,100)	40.4	1,184,175
不動産管理事業部門	271,680	266,233	98.0	5,447
その他	65,436	14,589	22.3	50,846
合計	2,482,192	1,235,645	49.8	1,246,546

(注) 当社は、当連結会計年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しております。

このため、当連結会計年度は4月1日から12月31日までの9ヶ月間となっており、以下では比較を容易にするため前年同期(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)との比較をしております。

売上高

不動産事業における主な売上実績は、以下の通りとなっております。

() 新築不動産販売部門では、新築不動産販売代理業務において35戸の引渡し、土地企画販売業務(ランドプロジェクト)で4物件の引渡しをしたことにより、売上高153百万円(前年同期比96.2%)となりました。また、セグメント利益は135百万円(前年同期は2百万円のマイナス)となりました。

() 再生不動産販売部門では、戸別リノベーションマンション販売業務においてリノベーションマンションを25戸引渡ししたことにより、売上高801百万円(前年同期比40.4%)となりました。またセグメント利益は27百万円(前年同期比278.3%)となりました。

() 不動産管理事業部門は、管理物件の賃貸収入等により売上高266百万円(前年同期比98.0%)となりました。またセグメント利益は47百万円(前年同期比72.6%)となりました。

(注) セグメント利益とは、各セグメントの売上総利益から、販売費用及び営業外費用を差し引いたもので

あります。

営業利益

一般管理費については従来より圧縮を進めてまいりました。当連結会計年度の一般管理費は140百万円（前年同期比71.0%）となり、固定費用の圧縮についても成果が出ております。

また、先述の業務受託報酬等や販売代理手数料売上等が全体の利益率の押上げ効果をもたらした結果、営業利益は139百万円（前年同期比710.0%）となりました。

3）経常利益

支払利息53百万円、支払手数料22百万円を中心に営業外費用が82百万円となった結果、経常利益は57百万円（前年同期は72百万円のマイナス）となりました。

4）当期純利益

本社移転に伴う事務所移転費用を5百万円、法人税等を3百万円、法人税等調整額を12百万円計上した結果、当期純利益は62百万円（前年同期は79百万円のマイナス）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ30百万円の増加となり、110百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加59百万円、共同事業出資金の増加56百万円、税金等調整前当期純利益52百万円等により68百万円の資金支出（前連結会計年度は891百万円の資金獲得）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出3百万円等により8百万円の資金支出（前連結会計年度は6百万円の資金獲得）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入99百万円等により106百万円の資金獲得（前連結会計年度は903百万円の資金支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度は決算期変更のため9ヶ月決算となっておりますので、本項目においては前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

受注高

セグメントの名称	受注高(千円)
新築不動産販売部門	153,722
再生不動産販売部門	723,284
合計	877,006

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 受注高については、契約時点での売上計上予定金額であり、契約時から引き渡しの間で、契約内容に変更等が発生した場合、実際の売上計上金額と差異が出る可能性があります。

受注残高

セグメントの名称	受注残高(千円)
再生不動産販売部門	76,809
合計	76,809

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 受注残高については、契約時点での売上計上予定金額であり、契約時から引き渡しの間で、契約内容に変更等が発生した場合、実際の売上計上金額と差異が出る可能性があります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
不動産販売事業	954,822
(新築不動産販売部門)	(153,722)
(再生不動産販売部門)	(801,100)
不動産管理事業部門	266,233
その他	14,589
合計	1,235,645

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は平成24年3月までの「ラ・アトレリバイバル期間」を終え、今後事業の再拡大を目指してまいります。そのためには経済環境に影響を受けない健全な財務体質を構築する必要があり、その一環として平成24年6月に第三者割当増資によって約1億円の資金調達を実現いたしました。これを機に、さらなる資金調達手段の多様化を目指してまいります。

また、リーマンショック後の事業リスクを最小化した時期にも安定的に収益を獲得してきたインカム型不動産事業（不動産管理事業）をベースとしつつ、ある程度のリスクを取りつつも一定レベルの収益獲得が見込める新築分譲マンション事業などのキャピタルゲイン型不動産事業も再開してまいりたいと考えております。キャピタルゲイン型不動産事業の再開に向けての布石として、新築マンション販売代理業務の受託、他社との共同事業（土地企画販売事業）への取り組み、大阪支店の開設等を進めてきております。

これら2種類の事業をバランスよく組み合わせることによって、無理のない安定的で持続的な企業成長を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針であります。本項目の記載は当社の事業又は本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。当社株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容もあわせて慎重に検討の上で行われる必要があると考えられます。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成25年3月28日）現在において入手可能な情報から得られた当社の経営判断や予測に基づくものであります。

経済情勢等の変動について

当社の主力事業である不動産販売事業は、購買者の需要動向に左右される傾向があります。購買者の需要動向は景気・金利・地価等の動向や住宅税制等に影響を受けやすく、所得見通しの悪化、金利の上昇等があった場合には、購買者の住宅購入意欲の減退につながり、販売期間の長期化や販売在庫の増大など、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済情勢の変化は事業用地の購入代金、建築費等の変動要因ともなり、これらが上昇した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合の状況について

当社は、主力事業である不動産販売事業において今までの経験と実績から、当社独自の仕入・販売手法により、他社との競合の回避に努めております。

しかしながら、当社の活動エリアである首都圏における競争は激しい状態にあります。今後の競合他社の参入状況によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産物件の引渡し時期等による業績の変動について

当社の不動産販売にかかる売上計上方法は、物件の売買契約を締結した時点ではなく、物件の引渡しを行った時点で売上を計上する引渡基準によっております。そのため、物件の引渡し時期及び規模により、当社の四半期ごとの業績に変動が生じる可能性があります。

災害の発生及び地域偏在について

地震、暴風雨、洪水等の自然災害、戦争、暴動、テロ、火災等の人災その他予想し得ない状況の発生により引渡し時期が遅延した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は1都3県を中心に事業展開をしているため、当該地域における災害、首都圏経済の悪化により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産物件の仕入について

当社の主力事業である不動産販売事業においては、物件の仕入の成否が販売に直結するため、情報収集力を強化し、収益性のある物件の確保に努める方針であります。しかしながら、不動産市況の変化、物件の取得競争の激化等により優良な物件を仕入れることが困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

外部業者への工事の委託について

当社は、不動産販売事業における建築工事、リニューアル・リノベーション等の工事を、当社の基準に適合した外部業者を選定し委託しております。

さらに、外注先との間で、品質及び工程管理のため当社社員が随時会議等に参加し、報告を受けるなど、当社の要求する品質、工期に合致するように確認作業を行っております。

しかしながら、工事現場における災害の発生、外部業者からの虚偽の報告、外部業者の倒産や契約不履行等、当社が予期しない事態が発生し、工事の遅延や停止が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

在庫リスクについて

当社では事業展開に応じ商品の仕入を行っているため、たな卸資産を常時抱えております。

当連結会計年度末現在の、販売用不動産の総資産に占める割合は13.3%となっております。

不動産販売事業に際しては、過去の実績や経験等を活かした計画立案等によって想定される在庫リスクの排除に努めておりますが、販売状況が悪化して販売価格を下げた場合や、商品の仕入後において開発行為や販売活動が長期化し、その間に土地価格等が下落した場合には、当社の業績及び資金繰りに影響を与える可能性があります

金融機関からの借入れについて

当社の不動産販売事業における物件の仕入代金は、主として金融機関等からの借入によっており、当該借入金は、物件が販売されたときに返済する仕組みになっております。

しかしながら、過去の不動産市況及び経済環境の悪化の影響を受け、過去に販売が完了した一部のプロジェクトについては、借入残高が残っているものがあります。

現在のところ、このような債務については、返済期日を延長したうえで分割返済を行っているため当社の資金繰りに重大な影響は発生しておりませんが、今後金融機関の融資姿勢に重大な変化が生じた場合には当社の資金繰りに影響を与える可能性があります。

有利子負債への依存について

当社の物件仕入れは金融機関等からの借入に大きく依存しております。そのため、当連結会計年度末現在における当社の総資産額に占める有利子負債の比率は78.5%となっております。

従って、当社の経営成績は金利変動による影響を受けやすい財務体質となっているため、資金調達手段の多様化及び自己資本の充実に努める予定であります。当面は、金利動向に著しい変化が生じた場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の状況は以下の通りであります。

	平成24年3月期		平成24年12月期	
	金額	比率	金額	比率
有利子負債合計	2,486,064千円	81.5%	2,492,625千円	78.5%
短期借入金	455,800千円	14.9%	471,344千円	14.8%
1年内返済予定の長期借入金	714,268千円	23.4%	534,837千円	16.8%
長期借入金	1,309,270千円	42.9%	1,483,040千円	46.7%

1年内返済予定のリース債務	4,428千円	0.1%	2,279千円	0.1%
リース債務	2,296千円	0.1%	1,124千円	0.0%
総資産額	3,050,354千円	100.0%	3,177,239千円	100.0%

借入金にかかる確約条項について

当社は、資金調達方法の一つとして金融機関と金銭消費貸借契約を締結し借入を行っておりますが、これらのうちには、純資産額を一定以上に維持することや経常損益が2期連続して損失にならないこと等を確約する条項が付されているものがあります。万が一当社の業績が悪化し、これらの条項に抵触し、借入金の返済や担保の差し入れ等を行わなければならない状況になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計及びたな卸資産の評価損について

当社は、平成18年3月期から固定資産の減損会計を適用しております。また、平成21年3月期からは「棚卸資産の資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。経済情勢や不動産市況の悪化等により当社が保有している固定資産またはたな卸資産の価値が低下し、減損処理や評価損の計上が必要となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の属する不動産業界は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、建設業法、建築士法、都市計画法、建物の区分所有等に関する法律、マンション管理適正化法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、金融商品取引法、不動産特定共同事業法、不動産投資顧問業登録規程等による、法的規制を受けております。これらの法令が変更され、規制が強化された場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、宅地建物取引業法に基づく「宅地建物取引業者免許」、不動産投資顧問業登録規程に基づく「一般不動産投資顧問業の登録」、金融商品取引法に基づく「第二種金融商品取引業の登録」、不動産特定共同事業法に基づく「不動産特定共同事業の許可」を受け事業を行っております。

当社は当該許認可の対象となる法令等の遵守に努めておりますが、将来何らかの法令違反となる事態が発生し、当社の許認可の取消や業務の一時停止処分等を受けた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

a．宅地建物取引業者免許

免許番号：東京都知事（6）第61248号

有効期間：平成24年5月18日から平成29年5月17日まで

b．一般不動産投資顧問業の登録

登録番号：一般 第853号

種類：一般不動産投資顧問業

登録有効期間：平成23年5月10日から平成28年5月9日まで

c．第二種金融商品取引業の登録

登録年月日：平成19年9月30日

登録番号：関東財務局長（金商）第1643号

d．不動産特定共同事業の許可

許可年月日：平成20年1月15日

許可番号：東京都知事 第79号

不動産物件及び事業用地の欠陥・瑕疵について

当社は、再生不動産売上部門における物件を購入する場合及び事業用地を仕入れる場合には、事前にアスベストの使用の調査、土壌汚染・地中埋設物等の調査を必須としております。

しかしながら、使用履歴や事前調査上は問題ない土地・建物であっても、購入後または分譲後に近隣地域から土壌汚染物質が流入し土壌汚染問題が発生する等、不動産物件及び事業用地の欠陥・瑕疵により、当社が予期しない形で対策・処置が求められた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産における、権利、構造等に関する欠陥・瑕疵については、原則として売主が担保責任を負いますので、当社のリスクは回避されますが、何らかの理由で当社に欠陥・瑕疵の修復費用負担が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社は、事業活動を通じて個人情報を取得している他、当社の役職員に関する個人情報を有しております。当社においては、「プライバシー・ポリシー」を顧客に対して配布するほか、ホームページ上にも掲載しております。また、随時社員に対する個人情報保護の徹底を指示しており、個人情報の取り扱いには細心の注意を払っております。

しかしながら、将来何らかの理由により個人情報が当社から漏洩し、当社が適切な対応を行えず、当社の信用力が失墜し、または損害賠償による損失が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

組織体制について

当社は、平成25年1月31日現在、常勤役員及び従業員合計が21名となっております。今後も当社の事業規模に応じた人員の確保を図るとともに、内部管理体制の強化・充実に努める方針であります。

しかしながら、組織体制に応じた内部管理体制を構築することができなかった場合には、当社の業績及び今後の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

人材の育成・確保について

当社の主力事業である不動産販売事業においては、その事業活動において複雑な権利調整や近隣対策などの特殊的な技能が要求される場合があります。当社は組織的に蓄積したノウハウをもって既存社員各人の能力を向上させるとともに、外部から優秀な人材を確保することで、より効率的な事業運営の実現に努める方針であります。しかしながら、これらの人材の育成・確保が予定通りに進まない場合には、当社の業績及び今後の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の権利行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に従い、平成15年6月23日開催の定時株主総会決議並びに平成15年12月17日及び平成16年3月15日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役、監査役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者に対して新株予約権を付与しております。

この新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。平成24年12月31日現在、この新株予約権による潜在株式数は316株であり、平成24年12月31日現在の

発行済株式総数27,072株の1.2%に相当しております

また、当社は平成24年6月29日付で、株式会社南栄開発、One World Asset Management株式会社及びサマーバンク合同会社を割当先とする第三者割当による新株予約権を発行いたしました。当該新株予約権がすべて行使された場合に発行される当社株式の総数は7,400株であり、平成24年12月31日現在の発行済株式総数27,072株の27.3%の希薄化効果を有しております。

加えて、当社は平成24年11月30日付で、当社の役員、従業員及び当社子会社の従業員に対して、新株予約権（有償ストック・オプション）を発行いたしました。当該新株予約権がすべて行使された場合に発行される当社株式の総数は4,045株であり、平成24年12月31日現在の発行済株式総数27,072株の14.9%の希薄化効果を有しております。

なお、これら新株予約権の権利行使は新株予約権者の判断によるため、市場における当社の株価状況等によっては新株予約権の全部または一部が権利行使されず、当該権利行使に伴う資金調達が行われない可能性があります。

瑕疵担保責任について

当社が不動産物件を販売した場合、瑕疵担保責任が生じます。特に新築住宅を販売した場合には、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により構造耐力上主要な部分等について10年間責任を負います。当社では、仕入先及び施工を行った外注業者にアフターサービス保証を負担させる等のリスク回避に努めております。また、平成21年10月以降に引渡しを行った新築住宅については「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、構造耐力上主要な部分等に対する瑕疵担保責任を履行するための措置を講じております。

再生不動産物件については、構造偽装等によるリーガルリスクを、当社独自の物件調査体制により軽減しております。

しかしながら、何らかの理由で当社供給物件に瑕疵が発覚し、当社が責任を負わなければならない事態が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要株主の異動による影響について

当社は、平成24年12月31日現在、当社の主要株主は代表取締役社長である岡本英及び株式会社南栄開発であります。また、平成24年6月29日付で発行した第三者割当新株予約権が権利行使された場合、株式会社南栄開発に加えて、One World Asset Management株式会社及びサマーバンク合同会社も主要株主となります。これらの新たな主要株主は、保有する当社普通株式に係る議決権を行使することによって当社の取締役の選任等、当社の意思決定に影響を及ぼすことができます。

現時点においては、現在の主要株主及び新株予約権の権利行使によって新たに主要株主になる可能性のある株主からは、役員の人選や事業運営については今までの当社の方針を踏襲する旨の意思表示をいただいています。

しかし、将来にわたって現在の役員構成や経営方針が維持され、あるいは他の株主との利害が一致する保証はなく、主要株主の方針変更によって、当社の経営体制が変更された場合には、当社の事業運営に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もりを必要とします。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績等を勘案して合理的に判断いたしておりますが、実際の結果は見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

a. 資産

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ、126百万円増加（前期比4.2%増）し、3,177百万円となりました。これは販売用不動産が59百万円増加したことや、共同事業出資金を56百万円計上したこと等によるものであります。

b. 負債

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ、40百万円減少（前期比1.4%減）し、2,781百万円となりました。これは買掛金が29百万円減少したことや未払費用が6百万円減少したこと等によるものであります。

c. 純資産

当連結会計年度末の純資産合計については、前連結会計年度末に比べ167百万円増加（前期比73.4%増）し、396百万円となりました。これは、増資の払い込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ49百万円増加したこと、当期純利益を62百万円計上したこと等によるものであります。

(3) 経営成績

当社は、当連結会計年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しております。

このため、当連結会計年度は4月1日から12月31日までの9ヶ月間となっており、以下では比較を容易にするため前年同期（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）との比較をしております。

売上高

不動産事業における主な売上実績は、以下の通りとなっております。

（ ）新築不動産販売部門では、新築不動産販売代理業務において35戸の引渡し、土地企画販売業務（ランドプロジェクト）で4物件の引渡しをしたことにより、売上高153百万円（前年同期比96.2%）となりました。また、セグメント利益は135百万円（前年同期は2百万円のマイナス）となりました。

（ ）再生不動産販売部門では、戸別リノベーションマンション販売業務においてリノベーションマンションを25戸引渡ししたことにより、売上高801百万円（前年同期比40.4%）となりました。またセグメント利益は27百万円（前年同期比278.3%）となりました。

（ ）不動産管理事業部門は、管理物件の賃貸収入等により売上高266百万円（前年同期比98.0%）となりました。またセグメント利益は47百万円（前年同期比72.6%）となりました。

（注）セグメント利益とは、各セグメントの売上総利益から、販売費用及び営業外費用を差し引いたものであります。

営業利益

一般管理費については従来より圧縮を進めてまいりました。当連結会計年度の一般管理費は140百万円（前年同期比71.0%）となり、固定費用の圧縮についても成果が出ております。

また、先述の業務受託報酬等や販売代理手数料売上等が全体の利益率の押し上げ効果をもたらした結果、営業利益は139百万円（前年同期比710.0%）となりました。

経常利益

支払利息53百万円、支払手数料22百万円を中心に営業外費用が82百万円となった結果、経常利益は57百万円（前年同期は72百万円のマイナス）となりました。

当期純利益

本社移転に伴う事務所移転費用を5百万円、法人税等を3百万円、法人税等調整額を12百万円計上した結果、当期純利益は62百万円（前年同期は79百万円のマイナス）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2「事業の状況」 1「業績等の概要」 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、本社事務所移転に伴い、「工具、器具及び備品」360千円を除却しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	全事業	本社機能	8,301	1,463	2,585	()	12,350	5
大阪支店 (大阪府大阪市)	全事業	支店機能	0				0	1
賃貸用不動産 (神奈川県川崎市 川崎区)	不動産管理事業 部門	賃貸ビル	344,453			615,779 (378.20)	960,233	
賃貸用不動産 (神奈川県横浜市 港北区他5棟)	不動産管理事業 部門	賃貸ビル (住居系)	735,543			773,085 (1,751.69)	1,508,628	

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,688
計	78,688

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,072	27,072	大阪証券取引所 J A S D A Q (グロース)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。当社では単元株制度を採用していません。
計	27,072	27,072		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月23日定時株主総会決議(平成15年12月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	4	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1、4)	16	16
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2、4)	45,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月24日から平成25年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 45,000 資本組入額 22,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数は調整されます。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち当該時点で権利行使がなされていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整します。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式によって払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行による公募増資の場合、新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使によるものを除く)には次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」には当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整します。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 権利行使時点において当社取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要します。但し、任期満了による退任、定年による退職又はその他取締役会において認められた正当な理由がある場合はこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続は認められません。但し、業務上にかかる原因で新株予約権者が死亡した場合に限り、取締役会の決議を条件としてその相続人が権利を行使できます。
 - (3) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約において定めております。
- 4 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成17年12月10日付で1株を2株に分割しております。新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、これによる調整後のものであります。

平成15年6月23日定時株主総会決議(平成16年3月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1、4)	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2、4)	55,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月24日から平成25年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 55,000 資本組入額 27,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数は調整されます。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち当該時点で権利行使がなされていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整します。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式によって払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行による公募増資の場合、新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使によるものを除く)には次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」には当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整します。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 権利行使時点において当社取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要します。但し、任期満了による退任、定年による退職又はその他取締役会において認められた正当な理由がある場合はこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続は認められません。但し、業務上にかかる原因で新株予約権者が死亡した場合に限り、取締役会の決議を条件としてその相続人が権利を行使できます。
 - (3) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約において定めております。
- 4 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成17年12月10日付で1株を2株に分割しております。新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、これによる調整後のものであります。

平成24年6月11日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	7,400(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,400(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	14,800(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,400 資本組入額 3,700	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の行使時の払込金額(以下「行使価額」という)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額率}}$$

- 2 . 新株予約権の割当日後、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、株式分割を行う場合、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式を発行する場合等は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新株発行・1株あたり} \times \text{既発行株式数} + \text{処分株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行・処分株式数}} \times \frac{1 \text{株あたりの時価}}{1 \text{株あたりの時価}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりとする。
- 新株予約権者は、平成26年12月期または平成27年12月期のいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、経常利益が4億円以上となった場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。
- 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、平成24年12月1日から平成25年11月30日までの間に、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議の前日の当社普通株式の普通取引終値である18,200円の50%を一度でも下回った場合、上記の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。
- 新たに交付される新株予約権の数
- 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
- 再編当事会社の同種の株式
- 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
- 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
- 本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為に際して決定する。
- 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
- 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

平成24年11月12日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	4,045(注)1	4,045(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,045(注)1	4,045(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18,200(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日から平成29年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18,200 資本組入額 9,100	同左
新株予約権の行使の条件		

新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を助案のうえ、本新株予約権の数の定めに基づいて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を助案のうえ、本新株予約権にかかる「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする

新株予約権を行使することができる期間

上記 に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権にかかる「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に基づいて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権者の取得に関する事項に基づいて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に基づいて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月29日(注) 1	7,400	27,072	49,950	369,465	49,950	313,763
平成24年7月31日(注) 2		27,072	119,465	250,000	263,813	49,950

(注) 1. 第三者割当 発行価格13,500円 資本組入額6,750円

割当先 (株)南栄開発 One World Asset Management(株) サマーバンク(同)

2. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	8	12			788	810	
所有株式数(株)		54	139	9,344			17,535	27,072	
所有株式数の割合(%)		0.2	0.5	34.5			64.8	100.0	

(注) 自己株式52株は「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岡本 英	東京都世田谷区	8,247	30.52
株式会社南栄開発	熊本市東区尾ノ上1-5-20	3,000	11.10
One World Asset Management株式会社	東京都中央区日本橋3-14-1	2,300	8.51
サマーバンク合同会社	東京都新宿区四谷1-15	2,100	7.77
昭栄電気工具株式会社	東京都大田区田園調布南30-8	1,646	6.09
自見信也	東京都目黒区	1,019	3.77
小菅英雄	東京都大田区	502	1.86
桑原 誠	静岡市駿河区	495	1.83
生田正剛	鳥取県日野郡日野町	434	1.61
齋藤隆信	東京都杉並区	411	1.52
計		20,154	74.59

(注) 株式会社南栄開発は、平成24年6月29日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を引受けたことにより、主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 52		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,020	27,020	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	27,072		
総株主の議決権		27,020	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラ・アトレ	東京都港区海岸1-9-18	52	-	52	0.2
計		52	-	52	0.2

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、並びに従業員のうち当社の取締役会が認めた者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年6月23日の定時株主総会において特別決議されたもの、及び会社法の規定に基づき平成24年11月12日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次の通りであります。

平成15年6月23日定時株主総会決議(平成15年12月17日取締役会決議)

決議年月日	平成15年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成25年2月28日現在、上記従業員付与対象者のうち、8名については退職に伴い権利を喪失しております。

平成15年6月23日定時株主総会決議(平成16年3月15日取締役会決議)

決議年月日	平成15年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員36
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成25年2月28日現在、上記付与対象者のうち、35名については退職に伴い権利を喪失しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	52		52	

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策の一つと考えており、配当については企業体質の強化と将来の事業展開のため内部留保の充実に努めるとともに、業績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の平成24年12月期の業績は黒字を確保することができましたが、まだ業績は回復途上であり、事業資金ニーズが非常に強い状態にあります。また、過去の財務体質の毀損の影響がまだ大きく残っており、当面は配当よりも内部留保を優先させ、資金を事業の再投資に投入したほうが株主の皆様の利益になるものと考えております。このような状況に鑑み、平成24年12月期の期末配当は誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

次期の配当額につきましても、上記と同様の理由により、現時点では企業の内部留保を優先したいと考えております。なお、早期の業績回復に努め一刻も早い復配を実現することも株主還元の重要な施策であると認識しております。今後の業績の推移を勘案しながら、業績に応じた配当を実施できる状況になった際には早期の復配を検討してまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成24年12月
最高(円)	270,000	105,000	43,000	59,500	26,000	35,700
最低(円)	91,200	14,050	17,000	18,800	14,300	14,000

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものです。

2 平成24年12月25日開催の臨時株主総会において、決算日を12月31日に変更しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	28,590	22,550	19,280	18,350	28,000	31,250
最低(円)	18,600	18,000	17,610	16,210	17,170	21,700

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものです。

2 平成24年12月25日開催の臨時株主総会において、決算日を12月31日に変更しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		脇田 栄一	昭和43年7月30日	平成元年4月 平成24年2月 平成24年6月 平成25年3月	株式会社マックス企画設計代表取締役(現任) 株式会社ラ・アトレレジデンシャル取締役(現任) 当社代表取締役副社長兼不動産管理部長 当社代表取締役社長(現任)	注3	12
取締役会長		岡本 英	昭和36年1月18日	昭和58年4月 昭和59年8月 昭和61年8月 昭和62年12月 平成2年12月 平成21年3月 平成25年3月	株式会社香陵商事入社 セントヒルズ販売株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役 当社設立、代表取締役社長 株式会社ラ・アトレレジデンシャル取締役(現任) 当社取締役会長(現任)	注3	8,247
取締役	不動産再生 事業部長	自見 信也	昭和36年9月29日	昭和60年4月 平成元年6月 平成2年12月 平成8年6月 平成21年6月 平成24年2月 平成24年4月 平成24年6月	セントヒルズ販売株式会社入社 同社取締役 当社設立、常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 株式会社ラ・アトレレジデンシャル取締役 株式会社ラ・アトレレジデンシャル代表取締役(現任) 当社取締役 不動産再生事業部長(現任)	注3	1,019
取締役	経営管理部 長	島田 隆浩	昭和44年9月17日	平成4年4月 平成10年2月 平成13年12月 平成17年2月 平成17年6月 平成22年4月 平成24年6月	大和証券株式会社入社 ディー・ブレイン証券株式会社(現みどり証券株式会社)入社 株式会社ラルク取締役 株式会社CSソリューションズ設立、代表取締役(現任) 当社取締役 当社取締役 管理部門担当 当社取締役 経営管理部長(現任)	注3	128
取締役	不動産開発 事業部長	細川 治城	昭和43年8月7日	平成2年9月 平成5年8月 平成20年8月 平成23年12月 平成24年2月 平成24年6月	大和パローネ株式会社入社 大和団地株式会社(現大和ハウス工業株式会社)移籍 株式会社トラディッシュ設立 代表取締役 当社戦略事業部部長 株式会社ラ・アトレレジデンシャル取締役(現任) 当社取締役 不動産開発事業部長(現任)	注3	
取締役	戦略事業部 長兼不動産 管理部長	八尾 浩嗣	昭和40年8月11日	昭和63年4月 平成16年1月 平成23年12月 平成24年5月 平成24年6月	株式会社関西相互銀行(現株式会社関西アーバン銀行)入社 A.I.キャピタル株式会社代表取締役 当社戦略事業部顧問 A.I.キャピタル株式会社取締役(現任) 当社取締役 戦略事業部長(現任)	注3	
取締役		船津 雅弘	昭和34年12月14日	平成元年10月 平成5年2月 平成5年3月 平成5年7月 平成5年8月 平成15年6月 平成15年12月	公認会計士第2次試験合格・会計士補登録、監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士第3次試験合格 公認会計士登録 公認会計士事務所開業 税理士登録 当社取締役(非常勤、現任) リンクス有限責任監査法人設立、代表社員(現任)	注3	139
監査役 (常勤)		阿部 慎介	昭和23年6月24日	昭和60年8月 平成5年4月 平成13年9月 平成15年6月	株式会社にじゅういち入社 当社入社 当社法務部長 当社監査役(現任)	注4	
監査役		雨宮 眞也	昭和10年1月7日	昭和34年10月 昭和37年4月 昭和49年4月 昭和52年5月 平成2年12月 平成10年4月 平成11年9月 平成15年5月 平成17年6月	司法試験合格 弁護士登録、小田法律事務所(現雨宮眞也法律事務所)(現任) 駒澤大学法学部教授 株式会社東京スタイル監査役(現任) 当社設立、監査役(現任) 駒澤大学学長 株式会社エコス監査役(現任) 遼寧大学名誉教授(現任) 駒澤大学名誉教授(現任)	注4	226

監査役		佐藤明充	昭和45年8月11日	平成4年10月	公認会計士第2次試験合格	注4	
				平成5年4月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所		
				平成9年4月	公認会計士登録		
				平成12年9月	佐藤公認会計士事務所開業		
				平成13年2月	税理士登録		
				平成16年2月	佐藤税理士法人代表社員(現任)		
平成16年7月	東光監査法人代表社員(現任)						
				平成25年3月	当社監査役(現任)		
計							9,771

- (注) 1 取締役船津雅弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役雨宮眞也及び佐藤明充は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 なお、平成25年3月28日開催の第23回定時株主総会において取締役の選任が行われ、引続き開催の取締役会により、以下のとおり代表取締役の異動がありました。

氏名	役職名	
	異動後	異動前
脇田 栄一	代表取締役社長	代表取締役副社長
岡本 英	取締役会長	代表取締役社長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。取締役会は常勤取締役6名、社外取締役1名(公認会計士)で構成されております。毎月1回開催される取締役会では、法令上の規定事項その他経営の重要事項について審議及び決定を行っております。社外取締役には第三者的立場から取締役会において助言を得ております。また、取締役会には監査役も出席し、経営管理体制を監視しております。

a) 取締役会

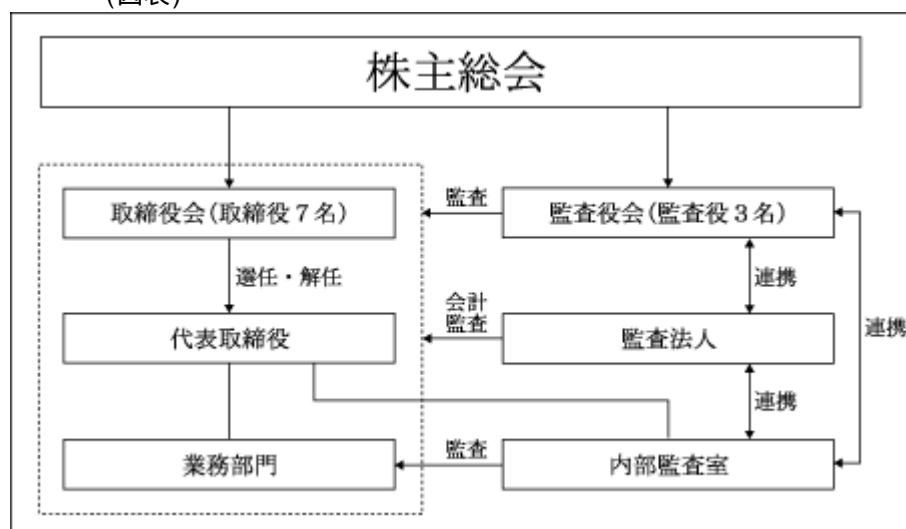
当社は、経営に係る重要な意思決定を、毎月開催される定時取締役会(必要に応じ臨時取締役会を開催)において行います。

b) 監査役会

当社の監査役は3名体制であり、うち2名は社外から招聘した弁護士及び公認会計士・税理士であります。監査役会は毎月1回開催され、監査計画や監査方針を策定するとともに、業務分担等を決定します。また、それぞれの分担に基づいて実施した監査内容を報告するとともに、その内容を協議し、経営内容を監視しております。

なお、当社と社外監査役の間には特別の利害関係はありません。

(図表)



(b) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。当社の企業規模等から監査役会設置会社が現在における最適の組織形態であると判断しております。

取締役会は、社外取締役1名を含む7名で構成され、社外取締役は当社の定例取締役会に出席し、経営に有用な意見を適宜述べ、当社のガバナンスの有効性を確保する役割を担っております。

また監査役会は常勤の監査役1名と社外監査役2名で構成されており、取締役の業務執行の適正性、適法性の監査を行い、当該状況については毎月1回開催される監査役会において報告され、有効な監視機能が確保されております。

(c) リスク管理体制の整備状況

当社では事業上の予見可能なリスクを未然に防止するため、各部門内で連携を密にし、リスクになる可能性のある事項を相互に監視するとともに、重要な事項については事業部長、取締役、幹部会または取締役会において検討または承認しております。

また、リスク発生時には速やかに社長に連絡し、社長からの必要かつ適切な指示を受けた後に行動することとしております。

(d) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条1項の損害賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円と法令の定める最低限度額とのいずれが高い額と定めております。

これは、社外取締役および社外監査役が、各々の期待された役割を十分に発揮できるようにすること

を目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査の組織は、内部監査室において年間監査計画に基づき内部監査(1名)を行っております。内部監査は往査または書面監査、あるいはその両方の方法で行っております。当該監査終了後に監査報告書を作成し、社長に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、指摘事項にかかる改善報告を受け、進捗状況の確認をします。

監査役の監査につきましては、常勤監査役(1名)及び社外監査役(2名)が、年間の監査方針を立案し、監査計画を作成します。監査にあたっては、議事録、稟議書、契約書等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査との連携、実施調査、取締役会ほか社内の重要な会議への出席を行っております。

また、監査法人とも定期的に連絡会を持っており、当社における問題点の共有、問題改善の促進に努めております。内部監査、監査役監査及び監査法人による会計監査は、相互に連携することにより監査の実効性を高めております。

なお、社外監査役佐藤明充氏は公認会計士であるとともに税理士法人代表社員であり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

(a) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役船津雅弘氏は、リンクス有限責任監査法人代表社員であり、当社株式を139株(所有株式数は役員持株会保有分を含みます。以下も同様です。)保有しております。当社と船津雅弘氏の間にはその他の資本関係又は取引関係その他の利害関係はございません。当社の社外監査役2名につきましては、雨宮眞也氏は雨宮眞也法律事務所長、佐藤明充氏は佐藤税理士法人代表社員であるとともに東光監査法人代表社員であり、当社株式をそれぞれ226株及び0株保有しております。当社と両者との間にはいずれもその他の資本関係又は取引関係その他の重要な利害関係はございません。

(b) 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役船津雅弘氏は公認会計士としての立場から、社外監査役雨宮眞也氏は弁護士としての立場から、社外監査役佐藤明充氏は公認会計士及び税理士としての立場から、それぞれ当社の経営に有効な助言を行うとともに、取締役会や監査役会を通じて会社の内部統制部門や監査法人とも必要に応じて連携をとりながら当社の企業統治に重要な役割を果たしております。

当社は社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、大阪証券取引所の企業行動規範第7条の定めを参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれがない人材を選任する方針であります。なお、社外取締役船津雅弘氏については大阪証券取引所に対して独立役員として届け出を行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	5,493	5,493				5
監査役 (社外監査役を除く。)	4,417	4,417				1
社外役員	3,378	3,378				3

(注) 当事業年度末現在の人員は、取締役6名、監査役1名、社外役員3名であります。
上記の取締役及び監査役の支給人数と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名在任しているためであります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は監査法人よつば総合事務所により会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、神門剛氏及び高屋友宏氏であります。継続監査年数につきましては、両氏ともに7年以内であるため記載をしておりません。また、会計監査業務にかかる補助者につきましては、公認会計士2名、その他4名であります。

取締役の定数及び取締役の選任決議の要件

当社の取締役は15名以内とする旨定款を定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨および累積投票によらない旨定款を定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条1項の規定に基づき、取締役会の議決によって、取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の会社法第423条1項の損害賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款を定めてあります。これは、取締役および監査役が、各々の期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款を定めております。

これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

中間配当金

当社は、取締役会の決議により毎年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条2項によるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株式総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	9,000	200	7,500	150
連結子会社				
計	9,000	200	7,500	150

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「匿名組合の財産管理報告書に関する契約上定められた計算手続及び会計帳簿からの転記の正確性に関する確認業務」を委託して、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人よつば総合事務所により監査を受けております。

3 決算期変更について

平成24年12月25日開催の臨時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。

したがって、当連結会計年度及び当事業年度は平成24年4月1日から平成24年12月31日までの9ヶ月間となっております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 80,632	1 110,450
売掛金	27,516	13,306
販売用不動産	1 364,254	1 424,245
前渡金	3,515	5,837
共同事業出資金	-	56,200
前払費用	11,838	9,549
繰延税金資産		12,750
その他	3,405	5,669
貸倒引当金	900	900
流動資産合計	490,263	637,109
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,326,729	1 1,340,003
減価償却累計額	211,993	251,428
建物及び構築物(純額)	1,114,735	1,088,574
工具、器具及び備品	744	1,808
減価償却累計額	512	345
工具、器具及び備品(純額)	232	1,463
土地	1 1,388,865	1 1,388,865
リース資産	13,272	13,272
減価償却累計額	8,695	10,686
リース資産(純額)	4,576	2,585
有形固定資産合計	2,508,410	2,481,489
無形固定資産		
ソフトウェア	34	-
リース資産	1,670	497
無形固定資産合計	1,705	497
投資その他の資産		
出資金	6,260	6,260
長期貸付金	5,941	6,614
長期前払費用	9,209	7,611
長期預金	5,900	5,500
その他	22,664	27,780
投資その他の資産合計	49,975	53,766
固定資産合計	2,560,091	2,535,753
繰延資産		
株式交付費	-	2,416
社債発行費等	-	1,960

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延資産合計	-	4,376
資産合計	3,050,354	3,177,239
負債の部		
流動負債		
買掛金	77,420	48,299
短期借入金	1 455,800	1 471,344
1年内返済予定の長期借入金	1 714,268	1 534,837
リース債務	4,428	2,279
未払金	1 22,259	32,471
未払費用	7,016	537
未払法人税等	1,689	3,443
未払消費税等	353	7,628
前受金	5,398	4,320
預り金	4,558	5,889
前受収益	16,689	16,517
流動負債合計	1,309,884	1,127,569
固定負債		
長期借入金	1 1,309,270	1 1,483,040
リース債務	2,296	1,124
長期預り敷金保証金	94,630	94,284
その他	105,750	75,000
固定負債合計	1,511,947	1,653,449
負債合計	2,821,832	2,781,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	319,515	250,000
資本剰余金	263,813	139,820
利益剰余金	353,199	2,526
自己株式	1,607	1,607
株主資本合計	228,522	390,739
新株予約権	-	5,480
純資産合計	228,522	396,220
負債純資産合計	3,050,354	3,177,239

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	3,079,978	1,235,645
売上原価	2,687,221	904,070
売上総利益	392,757	331,574
販売費及び一般管理費	¹ 343,208	¹ 191,642
営業利益	49,549	139,931
営業外収益		
受取利息	111	83
受取配当金	163	186
雑収入	1,558	203
賞与引当金戻入額	1,500	-
消費税免除益	3,055	-
営業外収益合計	6,389	473
営業外費用		
支払利息	92,613	53,424
支払手数料	20,920	22,737
雑損失	7,256	5,427
株式交付費償却	-	583
社債発行費償却	-	247
営業外費用合計	120,789	82,421
経常利益又は経常損失()	64,851	57,983
特別利益		
退職給付引当金戻入額	² 9,637	-
特別利益合計	9,637	-
特別損失		
固定資産除却損	³ 6,873	³ 140
事務所移転費用	-	⁴ 5,083
特別損失合計	6,873	5,223
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	62,086	52,759
法人税、住民税及び事業税	360	3,192
法人税等調整額	-	12,750
法人税等合計	360	9,557
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	62,447	62,317
少数株主利益	-	-
当期純利益又は当期純損失()	62,447	62,317

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	62,447	62,317
その他の包括利益	-	-
包括利益	62,447	62,317
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	62,447	62,317
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	319,515	319,515
当期変動額		
新株の発行	-	49,950
減資	-	119,465
当期変動額合計	-	69,515
当期末残高	319,515	250,000
資本剰余金		
当期首残高	263,813	263,813
当期変動額		
新株の発行	-	49,950
減資	-	119,465
欠損填補	-	293,408
当期変動額合計	-	123,993
当期末残高	263,813	139,820
利益剰余金		
当期首残高	289,901	353,199
当期変動額		
欠損填補	-	293,408
当期純利益又は当期純損失()	62,447	62,317
連結範囲の変動	850	-
当期変動額合計	63,297	355,725
当期末残高	353,199	2,526
自己株式		
当期首残高	1,607	1,607
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,607	1,607
株主資本合計		
当期首残高	291,819	228,522
当期変動額		
新株の発行	-	99,900
当期純利益又は当期純損失()	62,447	62,317
連結範囲の変動	850	-
当期変動額合計	63,297	162,217
当期末残高	228,522	390,739

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	5,480
当期変動額合計	-	5,480
当期末残高	-	5,480
純資産合計		
当期首残高	291,819	228,522
当期変動額		
新株の発行	-	99,900
当期純利益又は当期純損失（ ）	62,447	62,317
連結範囲の変動	850	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	5,480
当期変動額合計	63,297	167,697
当期末残高	228,522	396,220

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	62,086	52,759
減価償却費	56,914	42,686
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,952	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1,500	-
受取利息及び受取配当金	274	269
支払利息	92,613	53,424
支払手数料	20,920	22,737
株式交付費償却	-	583
社債発行費等償却	-	247
売上債権の増減額(は増加)	20,310	14,210
たな卸資産の増減額(は増加)	943,323	59,991
共同事業出資金の増減額(は増加)	-	56,200
仕入債務の増減額(は減少)	57,422	29,120
未払消費税等の増減額(は減少)	3,525	7,275
固定資産除却損	6,873	140
その他	19,517	62,113
小計	973,090	13,628
利息及び配当金の受取額	274	269
利息の支払額	81,710	54,745
法人税等の支払額	359	359
営業活動によるキャッシュ・フロー	891,295	68,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		
積立預金の預入による支出	15,050	8,000
積立預金の払戻による収入	16,550	8,700
有価証券の償還による収入	1,999	-
有形固定資産の取得による支出	-	3,183
貸付けによる支出	1,000	2,600
貸付金の回収による収入	1,523	1,467
その他	2,513	4,534
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,535	8,150

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	673,560	15,544
長期借入れによる収入	80,000	363,000
長期借入金の返済による支出	304,028	368,661
株式の発行による収入	-	99,900
株式の発行による支出	-	2,999
新株予約権の発行による収入	-	5,480
新株予約権の発行による支出	-	2,208
リース債務の返済による支出	6,217	3,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	903,805	106,733
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,974	30,117
現金及び現金同等物の期首残高	86,262	80,332
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	44	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 80,332	1 110,450

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

株式会社ラ・アトレレジデンシャル

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結決算日の変更に関する事項

当社は連結決算日を毎年3月31日としておりましたが、営業活動のピークをずらし事業活動の健全性を高めるとともに、決算発表と株主総会の最大の集中時期を避けることによって投資家の皆様のさらなる利便性の向上を図ることを目的に、平成24年12月25日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更について決議し、連結決算日を毎年12月31日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度の期間は、平成24年4月1日から平成24年12月31日までの9ヶ月間となっております。

また、当社の連結決算日の変更に伴い、連結子会社も決算日を毎年3月31日から毎年12月31日に変更しております。

4．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法

たな卸資産

販売用不動産

評価基準は個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～40年

工具、器具及び備品 8～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法

償却年数 3年

社債発行費等

定額法

償却年数 3年

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっており、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は販売費及び一般管理費に計上しております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度において「構築物」を新たに取得したことに伴い、前連結会計年度において「建物」と表示していたところを、「建物及び構築物」へ表示科目を変更いたしました。

なお、前連結会計年度に「構築物」はありません。

(連結貸借対照表関係、連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結会計期間及び第2四半期連結会計期間において、当社が他社と共同事業を行う場合において出資を行った場合の出資金は、「投資その他の資産」に含めて表示しておりましたが、今後においても恒常的に発生することが見込まれ、また共同事業によって発生する収益は今後、当社にとっての重要性が増すことが予想されることから、事業の実態をより適切に反映させるため、当連結会計年度より「流動資産」の「共同事業出資金」に含めて表示しております。

また当該出資金は、当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フロー計算書上の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「出資金の払込による支出」及び「出資金の回収による収入」に含めて表示しておりましたが、同様の理由により当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「共同事業出資金の増減額」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度につきましては、「共同事業出資金」が発生していないため、前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金	20,138千円	20,141千円
販売用不動産	364,254千円	424,245千円
建物及び構築物	1,114,735千円	1,079,996千円
土地	1,388,865千円	1,388,865千円
計	2,887,994千円	2,913,249千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	455,800千円	471,344千円
1年内返済予定の長期借入金	673,756千円	370,641千円
長期借入金	1,138,800千円	1,442,334千円
未払金	69千円	-千円
計	2,268,426千円	2,284,319千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
販売手数料	65,952千円	37,997千円
広告宣伝費	27,768千円	9,415千円
役員報酬	34,532千円	21,577千円
従業員給与手当	80,148千円	41,991千円
手数料	29,171千円	24,937千円
減価償却費	5,710千円	3,350千円
賃借料	23,781千円	8,900千円
退職給付費用	1,430千円	千円

2 退職給付引当金戻入額の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
退職給付引当金戻入額	9,637千円	千円

退職給付引当金戻入額は、退職給付制度の終了によるものであります。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
建物(建物附属設備)	5,317千円	千円
構築物	94千円	千円
工具、器具及び備品	150千円	140千円
リース資産	1,113千円	千円

その他	197千円	千円
計	6,873千円	140千円

4 事務所移転費用の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)
引越費用等	千円	2,309千円
違約金	千円	2,118千円
現状回復費用	千円	655千円
計	千円	5,083千円

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,672			19,672

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	52			52

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,672	7,400		27,072

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 7,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	52			52

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権 (平成24年6月29日発行)	普通株式		7,400		7,400	2,960
	第4回新株予約権 (平成24年11月30日発行)	普通株式		4,045		4,045	2,520
合計				11,445		11,445	5,480

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第3回新株予約権及び第4回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	80,632千円	110,450千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	300千円	千円
現金及び現金同等物	80,332千円	110,450千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、本社におけるサーバー（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

主として、不動産管理事業における管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不動産の仕入、販売事業を行うための、不動産仕入計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は発行体の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に不動産販売事業に必要な不動産仕入資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で15年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理財務規程に従い、営業債権について、経理財務部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、経理財務部が借入先ごとに定期的に金利変動の管理をすることにより、金利変動による負担増減の早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当社グループの連結決算日現在における営業債権のうち23.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	80,632	80,632	
資産計	80,632	80,632	
(1) 短期借入金	455,800	455,800	
(2) 長期借入金	2,023,538	2,023,538	
負債計	2,479,338	2,479,338	

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	110,450	110,450	
資産計	110,450	110,450	
(1) 短期借入金	471,344	471,344	
(2) 長期借入金	2,017,877	2,017,877	
負債計	2,489,221	2,489,221	

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

変動金利による借入であることから短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成24年12月31日
共同事業出資金		56,200
出資金	6,260	6,260

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	80,632			
合計	80,632			

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	110,450			
合計	110,450			

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	455,800					-
長期借入金	714,268	246,638	143,967	144,308	144,655	629,700
合計	1,170,068	246,638	143,967	144,308	144,655	629,700

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	471,344					
長期借入金	534,837	157,881	464,291	150,107	150,429	560,330
合計	1,006,181	157,881	464,291	150,107	150,429	560,330

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、勤続満3年以上の社員を対象に退職金制度を採用していましたが、平成24年3月に退職給付制度を廃止しました。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 勤務費用(千円)	1,430	
(2) 退職給付費用(千円)	1,430	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	
	第1回	第2回
決議年月日	平成15年6月23日	平成15年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員10名	取締役7名、監査役3名、従業員36名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 60株	普通株式 1,140株
付与日	平成15年12月17日	平成16年3月15日
権利確定条件	付与日(平成15年12月17日)から権利確定日(平成17年6月23日)まで継続して勤務していること及び権利行使の時点において、当社社員の地位を有することを要します。	付与日(平成16年3月15日)から権利確定日(平成17年6月23日)まで継続して勤務していること及び権利行使の時点において、当社取締役、監査役又は社員の地位を有することを要します。
対象勤務期間	平成15年12月17日 ～平成17年6月23日	平成16年3月15日 ～平成17年6月23日
権利行使期間	平成17年6月24日 ～平成25年3月31日	同左

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	
	第1回	第2回
決議年月日	平成15年6月23日	平成15年6月23日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)	16	336
権利行使(株)		
失効(株)		36
未行使残(株)	16	300

単価情報

会社名	提出会社	
	第1回	第2回
決議年月日	平成15年6月23日	平成15年6月23日
権利行使価格(円)	45,000	55,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 流動資産		
税務上の繰越欠損金	千円	11,930千円
未払事業税	505千円	254千円
貸倒引当金	342千円	342千円
その他	千円	223千円
繰延税金資産小計	847千円	12,750千円
評価性引当額	847千円	千円
繰延税金資産合計	千円	12,750千円
(2) 固定資産		
税務上の繰越欠損金	536,176千円	509,428千円
賃貸建物減価償却	122千円	117千円
投資有価証券評価損損金不算入	623千円	623千円
貸倒引当金	1,332千円	1,332千円
敷金保証金	553千円	千円
その他	千円	57千円
繰延税金資産小計	538,809千円	511,559千円
評価性引当額	538,809千円	511,559千円
繰延税金資産合計	千円	千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率		38.0 %
(調整)		
欠損金控除		31.5 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5 %
住民税均等割等		0.5 %
評価性引当金戻入		25.5 %
その他		0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率		18.1 %

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用の住居系マンション、オフィスビル(土地を含む。)を有しております。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は84,706千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

平成24年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は90,891千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,319,551	2,503,601
	期中増減額	184,050	34,738
	期末残高	2,503,601	2,468,862
期末時価		2,101,371	2,100,222

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸用の住居系マンションの販売用不動産から固定資産への振替(235,253千円)であり、減少は、賃貸用の住居系マンション、オフィスビルの減価償却(51,203千円)であります。
当連結会計年度の主な減少は、賃貸用の住居系マンション、オフィスビルの減価償却(39,336千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部門、管理部門を基礎とした事業区別セグメントから構成されており、「新築不動産販売部門」、「再生不動産販売部門」及び「不動産管理事業部門」の3つを報告セグメントとしております。

「新築不動産販売部門」は、新築マンション買取再販業務、デベロップメント業務、ランドプロジェクト業務における仕入、販売を主に行っております。「再生不動産販売部門」は、戸別リノベーションマンション販売業務、一棟リノベーション分譲業務、インベストメントプロジェクト業務における仕入、内装、販売を主に行っております。「不動産管理事業部門」は、固定資産として保有する不動産の賃貸管理、販売用不動産として所有する転売前物件のテナント等の賃貸管理、オーナーから借り上げたマンションのサブリース、オーナーから管理委託を受けた賃貸管理代行を主に行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	新築不動産 販売部門	再生不動産 販売部門	不動産管理 事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	159,800	2,472,767	361,188	2,993,756	86,222	3,079,978
セグメント間の内部 売上高又は振替高					73,720	73,720
計	159,800	2,472,767	361,188	2,993,756	159,943	3,153,699
セグメント利益又は損失 ()	3,212	26,096	80,455	103,339	144,794	248,133
セグメント資産	1,001	379,928	2,534,848	2,915,778	22,413	2,938,191
セグメント負債	52	542,370	1,903,231	2,445,654	2,938	2,448,592
その他の項目						
減価償却費			51,203	51,203		51,203
支払利息	3,628	39,243	43,519	86,391		86,391
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額			235,253	235,253		235,253

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム事業、仲介事業、損害保険の代理店事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	新築不動産 販売部門	再生不動産 販売部門	不動産管理 事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	153,722	801,100	266,233	1,221,056	14,589	1,235,645
セグメント間の内部 売上高又は振替高					35,814	35,814
計	153,722	801,100	266,233	1,221,056	50,403	1,271,459
セグメント利益又は損失 ()	135,840	27,411	47,717	210,969	37,289	248,258
セグメント資産	291	442,852	2,503,746	2,946,890	4,349	2,951,239
セグメント負債	1,192	541,924	1,891,092	2,434,209	1,234	2,435,443
その他の項目						
減価償却費			39,336	39,336		39,336
支払利息		11,640	32,136	43,777		43,777
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額			4,597	4,597		4,597

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム事業、仲介事業、損害保険の代理店事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,993,756	1,221,056
「その他」の区分の売上高	159,943	50,403
セグメント間取引消去	73,720	35,814
連結財務諸表の売上高	3,079,978	1,235,645

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	103,339	210,969
「その他」の区分の利益	144,794	37,289
セグメント間取引消去	63,473	34,187
全社費用(注)	249,511	156,087
連結財務諸表の経常利益又は経常損失()	64,851	57,983

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,915,778	2,946,890
「その他」の区分の資産	22,413	4,349
全社資産(注)	112,163	226,000
連結財務諸表の資産合計	3,050,354	3,177,239

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現預金及び固定資産であります。

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,445,654	2,434,209
「その他」の区分の負債	2,938	1,234
全社負債(注)	373,239	345,576
連結財務諸表の負債合計	2,821,832	2,781,019

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない有利子負債であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	51,203	39,336			5,710	3,350	56,914	42,686
支払利息	86,391	43,777			6,221	9,647	92,613	53,424
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	235,253	4,597				9,741	235,253	14,338

(注) 減価償却費の調整額は全社資産に係る減価償却費であります。支払利息の調整額は運転資金借入に伴う支払利息であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	株式会社南栄 開発	熊本県熊 本市	40,000	不動産販売	(被所有) 直接11.1	主要株主	増資の引受 (注2)	40,500		

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 当社の行った第三者割当増資を1株につき13,500円で引き受けたものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岡本 英			当社代表取 締役	(被所有) 直接42.0	債務被保証	借入に対す る債務被保 証(注)2	54,692		

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 当社の金融機関からの借入に対して債務保証を受けているものであります。なお、当社は債務被保証に対して保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引条件によっております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岡本 英			当社代表取 締役	(被所有) 直接30.5	債務被保証	借入に対す る債務被保 証(注)2	48,698		

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 当社の金融機関からの借入に対して債務保証を受けているものであります。なお、当社は債務被保証に対して保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	11,647.41円	14,461.14円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失金額()	3,182.82円	2,530.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		2,390.22円

(注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が発生しているため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	62,447	62,317
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純損失()(千円)	62,447	62,317
普通株式の期中平均株式数(株)	19,620	24,625
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		1,447
(うち新株予約権(株))	()	(1,447)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成15年12月17日取締役会 決議 ストックオプション(新株 予約権) 新株予約権の数 4個(16 株) 平成16年3月15日取締役会 決議新株予約権の数 84個 (336株)	平成15年12月17日取締役会 決議 ストックオプション(新株 予約権) 新株予約権の数 4個(16 株) 平成16年3月15日取締役会 決議新株予約権の数 75個 (300株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	228,522	396,220
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		5,480
(うち新株予約権)	()	(5,480)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	228,522	390,739
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	19,620	27,020

(重要な後発事象)

(株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は、平成25年3月13日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 分割の方法

平成25年6月30日(日曜日)を基準日(実質的には平成25年6月28日(金曜日)となります。)として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	27,072株
株式分割により増加する株式数	2,680,128株
株式分割後の発行済株式総数	2,707,200株
株式分割後の発行可能株式総数	7,868,800株

(4) 単元株制度の採用

平成25年7月1日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(5) その他

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりです。

1株当たり純資産額	144円61銭
1株当たり当期純利益	25円31銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	455,800	471,344	3.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	714,268	534,837	2.8	
1年以内に返済予定のリース債務	4,428	2,279		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,309,270	1,483,040	2.6	平成26年～平成39年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,296	1,124		平成26年～平成27年
合計	2,486,064	2,492,625		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	157,881	464,291	150,107	150,429
リース債務	613	511		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	378,143	857,512	1,235,645
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	2,081	40,497	52,759
四半期(当期)純利益 金額(千円)	1,991	39,089	62,317
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	100.69	1,668.99	2,530.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	100.69	1,372.96	859.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 80,506	1 110,300
売掛金	27,516	13,306
販売用不動産	1 310,568	1 424,245
前渡金	3,515	5,837
共同事業出資金	-	56,200
前払費用	10,081	9,257
立替金	2 50,028	2 27,521
繰延税金資産	-	4,209
その他	2,084	2 9,818
貸倒引当金	900	900
流動資産合計	483,400	659,797
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,326,729	1 1,334,827
減価償却累計額	211,993	251,255
建物(純額)	1,114,735	1,083,572
構築物	-	1,304
減価償却累計額	-	130
構築物(純額)	-	1,174
工具、器具及び備品	744	1,561
減価償却累計額	512	341
工具、器具及び備品(純額)	232	1,219
土地	1 1,388,865	1 1,388,865
リース資産	13,272	13,272
減価償却累計額	8,695	10,686
リース資産(純額)	4,576	2,585
有形固定資産合計	2,508,410	2,477,417
無形固定資産		
ソフトウェア	34	-
リース資産	1,670	497
無形固定資産合計	1,705	497
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	6,230	6,230
長期貸付金	5,941	6,614
長期前払費用	9,209	7,611
長期預金	5,900	5,500
その他	19,342	24,558

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産合計	56,623	60,514
固定資産合計	2,566,739	2,538,429
繰延資産		
株式交付費	-	2,416
社債発行費等	-	1,960
繰延資産合計	-	4,376
資産合計	3,050,139	3,202,603
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,987	48,215
短期借入金	₁ 410,800	₁ 471,344
1年内返済予定の長期借入金	₁ 714,268	₁ 534,837
リース債務	4,428	2,279
未払金	15,112	25,177
未払費用	5,326	464
未払法人税等	1,620	3,391
未払消費税等	353	4,293
前受金	3,900	3,445
預り金	4,391	5,159
前受収益	16,689	16,517
流動負債合計	1,249,878	1,115,125
固定負債		
長期借入金	₁ 1,309,270	₁ 1,483,040
リース債務	2,296	1,124
長期預り敷金保証金	94,630	94,284
匿名組合出資預り金	105,750	75,000
固定負債合計	1,511,947	1,653,449
負債合計	2,761,826	2,768,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	319,515	250,000
資本剰余金		
資本準備金	263,813	49,950
その他資本剰余金	-	89,870
資本剰余金合計	263,813	139,820
利益剰余金		
繰越利益剰余金	293,408	40,335
利益剰余金合計	293,408	40,335
自己株式	1,607	1,607
株主資本合計	288,313	428,548

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
新株予約権	-	5,480
純資産合計	288,313	434,028
負債純資産合計	3,050,139	3,202,603

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
新築物件売上高	159,800	68,571
再生不動産売上高	2,472,767	748,372
不動産管理売上高	361,052	266,233
その他売上高	81,401	10,211
売上高合計	3,075,021	1,093,388
売上原価		
新築物件売上原価	154,649	-
再生不動産売上原価	2,291,714	672,336
不動産管理売上原価	230,868	169,959
その他売上原価	9,988	7,678
売上原価合計	2,687,221	849,973
売上総利益	387,800	243,415
販売費及び一般管理費	¹ 290,467	¹ 149,393
営業利益	97,332	94,022
営業外収益		
受取利息	111	83
受取配当金	163	186
業務委託収入	² 12,610	² 27,000
雑収入	1,558	203
賞与引当金戻入額	1,500	-
営業外収益合計	15,944	27,473
営業外費用		
支払利息	91,852	51,888
支払手数料	20,148	22,287
株式交付費償却	-	583
社債発行費償却	-	247
雑損失	7,256	5,427
営業外費用合計	119,257	80,434
経常利益又は経常損失()	5,980	41,060
特別利益		
退職給付引当金戻入額	³ 9,637	-
特別利益合計	9,637	-
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 6,873	⁴ 140
事務所移転費用	-	⁵ 1,653
特別損失合計	6,873	1,794
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,216	39,265
法人税、住民税及び事業税	290	3,139
法人税等調整額	-	4,209

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)
法人税等合計	290	1,070
当期純利益又は当期純損失()	3,506	40,335

【売上原価明細書】

a 新築物件売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産取得費		145,878	94.3		
外注費		4,683	3.0		
経費		4,087	2.7		
新築物件売上原価		154,649	100.0		

(注)原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

b 再生不動産売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産取得費		1,891,024	82.5	550,468	81.9
外注費		325,401	14.2	97,986	14.6
経費		75,288	3.3	23,881	3.6
再生不動産売上原価		2,291,714	100.0	672,336	100.0

(注)原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

c 不動産管理売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
賃借料		109,843	47.6	75,172	44.2
減価償却費		51,203	22.2	39,336	23.1
その他		69,821	30.2	55,450	32.6
不動産管理売上原価		230,868	100.0	169,959	100.0

d その他売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		9,917	99.3	7,678	100.0
経費		71	0.7	-	-
その他売上原価		9,988	100.0	7,678	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	319,515	319,515
当期変動額		
新株の発行	-	49,950
減資	-	119,465
当期変動額合計	-	69,515
当期末残高	319,515	250,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	263,813	263,813
当期変動額		
新株の発行	-	49,950
減資	-	263,813
当期変動額合計	-	213,863
当期末残高	263,813	49,950
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
減資	-	383,278
欠損填補	-	293,408
当期変動額合計	-	89,870
当期末残高	-	89,870
資本剰余金合計		
当期首残高	263,813	263,813
当期変動額		
新株の発行	-	49,950
減資	-	119,465
欠損填補	-	293,408
当期変動額合計	-	123,993
当期末残高	263,813	139,820
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	289,901	293,408
当期変動額		
欠損填補	-	293,408
剰余金の配当	-	-
当期純利益又は当期純損失()	3,506	40,335
当期変動額合計	3,506	333,743

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)
当期末残高	293,408	40,335
利益剰余金合計		
当期首残高	289,901	293,408
当期変動額		
欠損填補	-	293,408
剰余金の配当	-	-
当期純利益又は当期純損失()	3,506	40,335
当期変動額合計	3,506	333,743
当期末残高	293,408	40,335
自己株式		
当期首残高	1,607	1,607
当期変動額		
自己株式の取得	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,607	1,607
株主資本合計		
当期首残高	291,819	288,313
当期変動額		
新株の発行	-	99,900
剰余金の配当	-	-
当期純利益又は当期純損失()	3,506	40,335
自己株式の取得	-	-
当期変動額合計	3,506	140,235
当期末残高	288,313	428,548
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	5,480
当期変動額合計	-	5,480
当期末残高	-	5,480
純資産合計		
当期首残高	291,819	288,313
当期変動額		
新株の発行	-	99,900
剰余金の配当	-	-
当期純利益又は当期純損失()	3,506	40,335
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	5,480
当期変動額合計	3,506	145,715
当期末残高	288,313	434,028

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～40年

工具、器具及び備品 8年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

定額法によっております。

償却年数 3年

(2) 社債発行費等

定額法によっております。

償却年数 3年

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっており、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は販売費及び一般管理費に計上しております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保付資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金	20,138千円	20,141千円
販売用不動産	310,568千円	424,245千円
建物	1,114,735千円	1,079,996千円
土地	1,388,865千円	1,388,865千円
計	2,834,308千円	2,913,249千円

担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	410,800千円	471,344千円
1年内返済予定の長期借入金	673,756千円	370,641千円
長期借入金	1,138,800千円	1,442,334千円
未払金	4千円	千円
計	2,223,361千円	2,284,319千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成24年12月31日)
立替金	48,789千円	立替金	26,586千円
その他	千円	その他	5,366千円
計	48,789千円	計	31,953千円

3 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成24年12月31日)
株式会社ラ・アトレ レジデンシャル	45,000千円	株式会社ラ・アトレ レジデンシャル	千円
計	45,000千円	計	千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
販売手数料	76,078千円	19,542千円
広告宣伝費	1,531千円	812千円
業務委託費	63,473千円	34,187千円
役員報酬	25,122千円	13,289千円
従業員給与手当	25,522千円	16,814千円
手数料	28,504千円	24,345千円
減価償却費	5,710千円	3,303千円
賃借料	11,212千円	6,674千円
退職給付費用	1,430千円	千円
おおよその割合		
販売費	50%	37.4%
一般管理費	50%	62.6%

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
業務委託収入	12,610千円	27,000千円

3 退職給付引当金戻入額の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
退職給付引当金戻入額	9,637千円	千円

退職給付引当金戻入額は、退職給付制度の終了によるものであります。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
建物（建物附属設備）	5,317千円	千円
構築物	94千円	千円
工具、器具及び備品	150千円	140千円
リース資産	1,113千円	千円
その他	197千円	千円
計	6,873千円	140千円

5 事務所移転費用の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
引越費用等	千円	1,653千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	52			52

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	52			52

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、本社におけるサーバー（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

主として、不動産管理事業における管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(流動資産)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
税務上の繰越欠損金	千円	3,389千円
未払事業税損金不算入	505千円	254千円
貸倒引当金	342千円	342千円
その他	千円	223千円
繰延税金資産小計	847千円	4,209千円
評価性引当額	847千円	千円
繰延税金資産合計	千円	4,209千円

(固定資産)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
税務上の繰越欠損金	515,123千円	501,195千円
賃貸建物減価償却	122千円	117千円
投資有価証券評価損損金不算入	623千円	623千円
貸倒引当金	1,332千円	1,332千円
敷金保証金	553千円	千円
その他	千円	57千円
繰延税金資産小計	517,756千円	503,326千円
評価性引当額	517,756千円	503,326千円
繰延税金資産合計	千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
欠損金控除		29.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6%
住民税均等割等		0.6%
評価性引当金戻入		12.5%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		2.7%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	14,694.86円	15,860.41円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失金額()	178.71円	1,637.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額		1,547.06円

(注) 1. 前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株
当たり当期純損失が発生しているため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額 ()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	3,506	40,335
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純 損失()(千円)	3,506	40,335
普通株式の期中平均株式数(株)	19,620	24,625
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		1,447
(うち新株予約権(株))		(1,447)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成15年12月17日取締役 会決議 ストックオプション(新 株予約権) 新株予約権の数4個(16 株) 平成16年3月15日取締 役 会決議 新株予約権の数84個 (336株)	平成15年12月17日取締 役 会決議 ストックオプション(新 株予約権) 新株予約権の数4個(16 株) 平成16年3月15日取締 役 会決議 新株予約権の数75個 (300株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	288,313	434,028
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		5,480
(うち、新株予約権)		(5,480)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	288,313	428,548
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	19,620	27,020

(重要な後発事象)

(株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は、平成25年3月13日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 分割の方法

平成25年6月30日(日曜日)を基準日(実質的には平成25年6月28日(金曜日)となります。)として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	27,072株
株式分割により増加する株式数	2,680,128株
株式分割後の発行済株式総数	2,707,200株
株式分割後の発行可能株式総数	7,868,800株

(4) 単元株制度の採用

平成25年7月1日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(5) その他

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりです。

1株当たり純資産額	158円60銭
1株当たり当期純利益	16円38銭

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,326,729	8,098		1,334,827	251,255	39,261	1,083,572
構築物		1,304		1,304	130	130	1,174
工具、器具及び備品	744	1,176	360	1,561	341	40	1,219
土地	1,388,865			1,388,865			1,388,865
リース資産	13,272			13,272	10,686	1,990	2,585
有形固定資産計	2,729,611	10,579	360	2,739,830	262,413	41,423	2,477,417
無形固定資産							
ソフトウェア	6,278			6,278	6,278	34	
リース資産	7,818			7,818	7,320	1,172	497
無形固定資産計	14,096			14,096	13,599	1,207	497
長期前払費用	22,178			22,178	14,567	1,598	7,611
繰延資産							
株式交付費		2,999		2,999	583	583	2,416
社債発行費等		2,208		2,208	247	247	1,960
繰延資産計		5,207		5,207	830	830	4,376

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建物 本社事務所 新本社造作工事代 4,526千円

 建物 藤ビル川崎 建物補強工事代 3,292千円

 建物 大阪支店 事務所造作工事代 279千円

 構築物 パンドラマンション 駐車場改修工事代 1,304千円

 工具器具備品 本社事務所 新本社備品代 1,176千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

 工具器具備品 本社事務所 事務所移転に伴う資産除却 360千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	900	900		900	900

(注)1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
当座預金	1
普通預金	90,157
定期預金	20,141
預金計	110,300
合計	110,300

b 売掛金

相手先	金額(千円)
横浜市	3,092
ワタミフードサービス株式会社	1,357
株式会社クリアックス	1,351
株式会社サイケイ	540
有限会社アイオーケイ	299
その他	6,665
合計	13,306

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%) (C) × 100 ————— (A)+(B)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ ————— $\frac{(B)}{275}$
(A)	(B)	(C)	(D)		
27,516	69,503	83,713	13,306	86.3	80.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 販売用不動産

物件名	延床面積(㎡)	金額(千円)
ハイネス麻布(東京都港区)	85.32	44,786
東光苑マンション(東京都渋谷区)	81.74	42,507
アールヴェール新宿弁天町(東京都新宿区)	73.29	40,288
その他		296,663
合計		424,245

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社サイキ	20,365
有限会社ワーズ	3,230
セントヒルズ販売株式会社	2,186
株式会社日本リノテック	1,879
有限会社セントラルカンパニー	1,597
その他	18,956
合計	48,215

b 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社セゾンファンデックス	173,100
株式会社三井住友銀行	171,844
大東京信用組合	36,900
さわやか信用金庫	34,200
株式会社三井住友トラスト・ローン&ファイナンス	33,300
株式会社S B J銀行	22,000
合計	471,344

c 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社東日本銀行	276,519
株式会社日本政策金融公庫	123,770
株式会社みずほ銀行	36,000
株式会社商工組合中央金庫	32,434
大東京信用組合	24,317
株式会社横浜銀行	21,996
株式会社三井住友銀行	17,701
国民銀行	2,100
合計	534,837

d 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	448,730
国民銀行	322,900
株式会社横浜銀行	301,288
大東京信用組合	296,800
株式会社東日本銀行	75,322
日本住宅無尽株式会社	38,000
合計	1,483,040

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 http://www.latrait.co.jp/ir/koukoku 但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 平成24年12月25日開催の臨時株主総会により、事業年度を変更いたしました。

事業年度 1月1日から12月31日まで

定時株主総会 3月中

基準日 12月31日

剰余金の配当の基準日 12月31日 6月30日

なお、第23期事業年度については、平成24年4月1日から平成24年12月31日までの9ヶ月となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第22期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第22期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年8月9日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度 第22期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年8月13日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書

事業年度 第22期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月28日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第23期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月13日関東財務局長に提出

第23期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月12日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月28日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年12月25日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類

平成24年6月11日関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書(第三者割当による新株予約権の発行)及びその添付書類

平成24年6月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月27日

株式会社ラ・アトレ
取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神門 剛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高屋 友宏

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラ・アトレの平成24年4月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラ・アトレ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラ・アトレの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ラ・アトレが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月27日

株式会社ラ・アトレ
取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神門 剛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高屋 友宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラ・アトレの平成24年4月1日から平成24年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラ・アトレの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。